

無害化処理認定施設の処理対象のPCB廃棄物の拡大について

○ 塗膜、感圧複写紙、汚泥等のPCB汚染物(PCB濃度 0.5%~10%)の処理体制の構築のため、無害化処理認定施設の処理対象を拡大する制度改正を行う。

廃棄物の種類

現状の処理体制

課題

変圧器・コンデンサー等

JESCO処理施設(5施設)で化学処理

各施設の立地自治体との約束の期限までに処理を完了する必要。

照明器具
安定器

JESCO処理施設(2施設)でプラズマ溶融処理

・掘り起こし調査の進捗等により、処理対象物の量が増加中。
→ 処理促進策を講じている

汚染物
(PCB濃度
0.5%超)

JESCO処理施設(2施設)でプラズマ溶融処理

・現在、PCB含有塗膜の調査を進めており、今後、処理対象物の量が増加する可能性。
・最近、PCB含有感圧複写紙や汚泥の存在が新たに発覚した事例有。

可燃物は処理に時間を要する等の課題

濃度10%まで
1,100℃以上で
焼却実証試験

焼却により安全に処理できることを確認

汚染物、
処理物
(PCB濃度
0.5%以下)

環境大臣の無害化処理認定施設・県の許可施設(計24施設)で焼却処理

・過去の実証試験でPCB濃度0.5%程度までの試料を用いていたため、0.5%以下を処理対象に設定。 850℃以上で焼却処理

可燃性の汚染物の処理対象をPCB濃度10%まで拡大

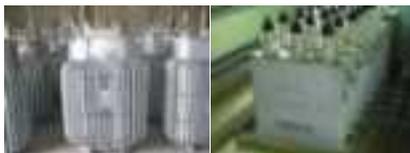
微量PCB汚染
廃電気機器

環境大臣の無害化処理認定施設・県市の許可施設(計38事業者)で焼却/洗浄処理

・焼却処理能力は年々向上
・処理量も加速度的に増加
・焼却処理の実績が蓄積



柱上変圧器



高圧変圧器 高圧コンデンサー



蛍光灯安定器



塗膜 感圧複写紙

高濃度
PCB

低濃度
PCB

(参考)高濃度PCB廃棄物処理事業の進捗状況

- PCBを使用した高圧の変圧器、コンデンサー等は、約39万台が国内で使用された。このうち約1.1万台は平成10年までに紛失したとされる。
- JESCOには、平成31年3月時点で、変圧器 約1.7万台、コンデンサー 約35.5万台の計約37.2万台が、処理対象として登録されており、このうち変圧器 約1.5万台、コンデンサー 約32.2万台の計約33.7万台を処理した。登録台数に対する処理の進捗率(全国平均)は、変圧器92%、コンデンサー91%である。
- 安定器・汚染物等については、約1.7万トンが登録されており、このうち約1万トンを処理した。登録量に対する処理の進捗率(全国平均)は60%である。



平成31年3月末時点の処理の進捗率

